

# 中国・台湾で 口蹄疫・高病原性鳥インフルエンザ 発生しています！

- ・口蹄疫については、中国(大連市)や台湾(雲林県)の豚で発生しており、また、高病原性鳥インフルエンザについては、台湾本土西側の島(馬公市)の鶏で発生したとの報告がありました(平成24年11月)。
- ・豚は口蹄疫の“増幅動物”であり、大量のウイルスが増幅され環境中に放出されていると考えられます。
- ・中国からの稲わらの輸入手続きが停止されています。引き続き安全な飼料の確保に努めてください。

年末年始および旧正月を迎え、海外との人や物の動きが一層活発になると、ウイルスの伝播の危険性が高まります。

飼養衛生管理基準を遵守し

病気の侵入防止対策の徹底をお願いします！

- ・ 飼養家畜の健康観察、異常の早期発見、早期通報
- ・ 野生動物などの畜舎への侵入防止
- ・ 農場、畜舎の出入口での消毒の徹底
- ・ 関係者以外の農場への立入制限
- ・ 発生国への渡航の自粛
- ・ 入退場する人や車両についての記録と消毒の徹底



検疫の強化について農林水産省の関連サイトで情報掲載されています。  
○農林水産省ホームページ「空海港における水際検疫の強化について」  
[http://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/quarantine\\_beefup.html](http://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/quarantine_beefup.html)  
○動物検疫所ホームページ「家畜の伝染性疾病の侵入を防止するために～海外へ旅行される方へのお願い～」  
<http://www.maff.go.jp/aqs/topix/mizugiwa.html>

異状に気づいたら、すぐに家畜保健衛生所に御連絡ください。

飛騨家畜保健衛生所

TEL(0577)33-1111 FAX32-9019

E-mail:c24508@pref.gifu.lg.jp